

## 【第1議案】

### コリアNGOセンター2019年度事業報告

2020.6.4 総会

## 1. 2019年度事業の課題

### (I) これまでの継続事業の展開

#### (1) 「在日外国人の教育権保障」事業

- 民族学級の維持発展と新制度発足に向けたとりくみ
- 多文化共生教育のすそ野を広げる活動
- ブラジル学校への支援活動
- 民族学校支援のとりくみ

#### (2) 「在日外国人人権保障のための法制化」事業

- 外国人・民族的マイノリティの人権を保障する活動
- ヘイトスピーチへの対応と差別禁止に向けた対応
- 行政機関への政策・施策提言活動の展開

#### (3) 「法律相談・生活サポート」事業の拡充

- 無料法律相談・生活サポート相談の拡充
- 専門部会の開催と有資格者の交流活性化

#### (4) 「人権研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化」事業

- 生野コリアタウン人権研修の受け入れ拡大とプログラムの充実化
- 東京ハングル講座の運営、講師派遣事業、など
- 「コリアタウン共生まつり」への支援などコリアタウンとの連携・協力体制強化
- 新宿区／大久保の多民族多文化共生社会づくり、地域に根ざした活動

#### (5) 「多様なコリアンとの連携・協働」事業

- 韓人会など多様なコリアングループとの関係強化
- 歴史・平和問題など多様な課題での日韓市民・NGOとの交流・協力関係の強化
- 韓国国内の各種機関との交流・協力関係の強化
- NPO法人クロススペース、在日コリアン青年連合との連携強化

### (II) 組織基盤強化のための組織・財政・広報活動の強化

- (1) 会員・賛助会員の拡大
- (2) 認定NPO法人申請
- (2) ニュースレター、ホームページなどを活用した情報発信力の強化
- (3) 事業収入の確保・拡大、助成金などの活用

## 2. 事業の概要報告

1) 2019 年度は 7 月の G20 と時期を同じくして電撃的な朝米首脳会談が実現、朝鮮半島の戦争終結に向けた動きがはじまるかとの期待が高まる一方で、徴用工問題をめぐり韓日関係が対立を深めるなか、半導体製造材料の韓国への輸出規制強化にはじまる経済対立の激化、そしてそれにともなう日本国内での異常な嫌韓の論調が一般メディアにまで広がる状況であった。センターではこうした状況のなかで、在日コリアンのオピニオンとして時局に応じた声明を公表し、またシンポジウムなども開催し、過去の歴史清算を踏まえた日韓関係の改善を訴え、多くの日本市民、在日コリアンの共感を得ることができた。

2) 大阪の民族学級の制度改編にあたって、民族学級と他の外国人の教育課題を別個とするありかたから、より包括的な多民族多文化共生教育支援策への転換をと提案し、その議論の中心的役割を担い、2019 年度 21 年度の改編に向けた土台作りが行われた。

また Minami こども教室の重要性はますます高まっており、各方面からも外国ルーツの子どもたちの支援のモデルケースとして注目を集めており、金光敏事務局長がその歩みをまとめた書籍「大阪ミナミの子どもたち」(彩流社 2019 年 9 月) も出版された。

今後も新型コロナ禍が拡大するなか、感染のみならず雇用、貧困、教育など外国ルーツの子どもたちをめぐってさまざまな問題が起こってくると思われるが、学校や自治体とも連携を強めながら取り組みを強めていく。

3) 在日外国人人権保障については、ヘイトスピーチ対応を中心におこない、東京ではヘイトスピーチ・人種差別問題に対しては、外国人人権法連絡会による活動に積極的に参加、国際人権分野については、人種差別撤廃 NGO ネットワーク (ERD ネット) を通じて参加している。大阪では鶴橋でのヘイト対策をはじめとする現場対応、京都市・京都府との行政交渉などをおこない、とりわけ 2019 年 12 月の鶴橋でのヘイトスピーチに新たに禁止の仮処分申請をおこない、中止に追い込んだ。これにより今後、日本最大の在日コリアン集住地域である鶴橋でのいかなるヘイトスピーチも事実上禁止させられる状況をつくることができた。

4) 2019 年度は外国人の政治・社会参画を求める取り組みとしてコリアNGOセンターも呼びかけとなり「みんなで住民投票！」を展開した。これは大阪維新の会が推進している「大阪都構想」の是非を問う住民投票に外国籍住民の参加を求めるキャンペーンであり、10 月 20 日のキャンペーン開始以降、2 万 5 千人をこえる賛同署名が集められ、11 月には大阪市長への要望、大阪市会への陳情、国会への請願をおこない、2020 年 11 月頃に想定されている住民投票の実施に向けて現在も継続して取り組みを進めていく。

### 5) 法律相談・生活サポート

2019 年度は法律相談として受けた件数は 20 件であった。内容は離婚、相続などが多い。それ以外に Minami 子ども教室関係で相談、生活サポートの事例もあり、新型コロナ禍での経済支援や申請手続きなどに関する問い合わせなども増加している

6) 人権研修事業については2019年度で152件、8,334人と昨年と比べて大幅に減少している（2018年度 191件 10,916人）。これは新型コロナ禍の影響によるもので、2020年度の受注大幅減は避けられないと思われる。一方講演は83回、参加延べ人数は9,058人で昨年よりも増加している。内容としてはヘイトスピーチに関するものは減少傾向にあり、2019年の改定入管法の影響もあって多文化共生や人権に関するものが主な内容となっている。一方で、教員関係や労働組合関係などでは朝鮮半島の現情勢に関する講演依頼も見られた。

7) 2017年の文在寅政権誕生以降、コリアNGOセンターの役員が民主平和統一諮問会議の指紋委員に委嘱されたが、2018年4月の吳泰奎・大阪総領事の赴任以降コリアNGOセンターとの関係も密になり、さまざまな課題で情報交換・連携を図っている。（民族学級支援、生野コリアタウン活性化、ウトロ平和祈念館建設、情勢講演会など）

またG20サミットの際に行われた文在寅大統領との懇談会で大統領との同席の場が準備されるなど、韓国政府機関からコリアNGOセンターが一定評価を受けている。さまざまな課題について議論できる関係を広げることは今後の事業展開にとっても有利な条件であるので、今後もNGOとして適切な距離感を保ちつつ連携を図っていく。

8) 一方、組織運営に関しては今年度事務局会議の定期開催が保障されず、日常的な情報共有やセンター全体としてとりくむべき事業の位置づけ、方針、総括の共有が十分なされなかつた。これは事務局メンバーのそれぞれの現場での業務（多岐にわたり、業務量も多い）があるなかで、センターとしての事業の全体方針が不十分な状況の反映であり、またこのことはホームページの活用やニュースレターの編集などの広報、会員拡大などの組織事業にも影響を与えている。

### 3. 組織運営に係る事項

#### （1）総会の開催

【日時】 2019年6月15日（土） 午後6時～8時

【場所】 エルおおさか

【参加】 正会員数 86名 会員参加 57名（うち39名が委任状参加）

【内容】 ○「2018年度事業報告（案）および収支報告（案）」の承認

○「2019年度事業計画（案）および収支予算（案）」の決定

○「次期役員体制について」

#### （2）理事会

第1回 理事会

【日程】 2019年5月17日（金） 午後6時30分

【場所】 さんくすホール

【内容】 ○2019年度総会に向けて

## 第2回 理事・評議員合同会議

【日程】 2019年9月8日（土） 午後6時

【場所】 チェッチャリ

【内容】 ○ 現在の韓日関係に対する情勢論議

○ 韓日関係に関するセンターの対応について

○ その他

## 4. 事業に係る事項

### (I) これまでの継続事業の拡大・発展

#### (1) 「在日外国人の教育権保障」事業

##### ■持続可能な民族学級の制度充実化の実現

○民族学級制度保障研究会を通じた政策提言を積極的に進める。

○民族学級支援円卓会議を通して民族学級の制度保障に向けた運動の求心力を高める。

○培貞OK財団の支援を活用し、民族講師支援事業を拡充する。

##### ■公教育における多文化共生教育の実践と制度化に向けたとりくみ

○民族教育への理解促進をはじめ公教育における多文化共生教育の実践と制度化に向けた議論の主導的役割を担う。

○日本人教職員に対する民族教育理解事業を展開するとともに、自治体、文部科学省に対して継承語継承文化教育の重要性を一層認識させるための働きかけを強化する。

○多文化共生教育コーディネーターの認証制度構築に向けた準備活動をスタートさせる。

民族学級の制度改編で主導的な役割を果たすことできた。まだ、改編作業の途中ではあるものの、民族学級と他の外国人の教育課題を別個とするありかたから、より包括的な多民族多文化共生教育支援策への転換をと提案し、その議論の中心的役割を担った。事務局長が大阪市教育委員会の有識者ヒアリング委員を務め、政策立案に関与したことと、現場の声を反映させること、また民族学級支援の中長期ビジョンを描くに市教委との連携が図られた。民族講師の待遇改善で2019年度の議論をもとに20年度21年度の改編に向けた土台作りが行われた。

現在の大阪市政の雰囲気として在日同胞の民族教育への拡充という一点だけでは、予算増額、制度充実が難しいが、大阪市は全国でも有数の外国人集住地域であることから多文化共生教育の拡大は市政の重大課題として位置づけられている。民族教育と多文化共生教育という2階建てではなく、一括して予算拡充をはかり、すべての外国ルーツの子どもたちのアイデンティティ保障のすそ野を広げ、その効果ある教育支援としての民族学級の位置づけをアピールすることに力点を置いた。民族学級の教育効果を図るためにには、民族講師の待遇改善が欠かせないことから、そこにゴールをおいた政策の検討に加わった。

また、コリアNGOセンターの持っている運動の蓄積や、ネットワーク力、市政や府政に対する発信力を効果的に民族学級の制度保障運動に活用するため、そのプラットホームとなる民族学級支援円卓会議の開催を定期開催している。この会議には、この分野に関わるほぼすべての分野から担当者らが出席し、現状認識の共有、取り組みの方向性の確認などを行い、さらに民族教育の制度保障のすそ野を拡大する役割を果たしている。また、この円卓会議から常勤民族講師会、教委部会議を派生して主宰し、分野別の課題解決や行政との調整で間口を広げる役割を果たしている。円卓会議の出席者は民族講師のほか、民団をはじめ他の団体や個人にも声をかけてこの問題に心を寄せるネットワークの強化に成果をあげている。それが民族学級の制度保障運動でのコリアNGOセンターの求心力維持につながっている。

OK培貞奨学財団の支援を受け、12月まで事業を継続した。この事業を通じて民族学級の現状の課題の整理、現場の民族講師に対するサポート、スキルアップのための講座などを実施し、現場支援の取り組みを進めることができた。

昨年7月に大阪大学と上智大学が共催して東京で政策シンポジウムが開催された。このシンポジウムは、大阪大学大学院の高谷幸さんが主宰する研究会で起案されたものだが、コリアNGOセンターから事務局長が研究員になっている。3か年にわたる研究が認められ、在日外国人の人権を幅広く議論する研究調査が行われている。こうした討議の中で、国の政策により積極的に政策提案しようとの議論が深まり、金光敏事務局長がコリアNGOセンターの人脈を生かして現職の政府幹部に出席を求めて文部科学省とともに多文化共生教育の政策検討をしてはどうかと提案した。7月6日に上智大学で実施された「外国人の進路保障を考える政策研究シンポジウム」には、浮島智子文部科学副大臣が公式出席し、文部科学省の多文化共生教育の担当者らがシンポジストを務めた。150席ほどの会場には立ち見が出るほどの参加者がかけつけ、行政、研究者、現場従事者、当事者も含めて内実ある議論が行われた。このシンポジウムが文部科学省と連携できたことはコリアNGOセンターの役割が大きかったといえる。

### ■すべての教育現場に従事する同胞教員のネットワーキングと連携強化

- 民族学校、民族学級、すべての教育現場に従事する同胞教員たちのネットワーキングをすすめ、社会的位相の向上と制度課題の改善に積極的に取り組む。
- 韓国の支援を得た同胞教職員研修の機会を拡充する。
- 同胞教員のネットワーク化を目指して、会議体を発足させる。

ミックスルーツ教員ネットワーク交流会が12月に実施され40人弱の参加があった。当日、所用が重なり、参加できなかつた人も多く、学校現場で活躍する外国ルーツ教員の存在感が増す中、現場で当事者どうしつつながりたいという思いにあふれている人々の様子がわかり、事業の継続性が必要との認識で出席者一同一致した。ネットワークを準備する世話人体制などが今後の課題となる。SNSを通じた連絡調整の体制づくりが求められる。

### ■Minami こども教室をはじめ多文化の子どもたちの教育権保障

- 大阪市中央区での多文化家庭への支援活動を継続的に推進する。

- Minami こども教室の実践から多文化の子どもたちの進路指導の充実に取り組む
- ロールモデルをめざして、中央区内の多様な団体、機関との連携事業を充実化する。

大阪市中央区での Minami こども教室の存在感はますます高まっている。教室活動は定着し、子どもや保護者が教室に寄せる信頼感は増していると言えると言える。毎週火曜日の教室活動のほか、そこを拠点にした生活相談、生活支援でノウハウが生まれ、それに求心力がはたらき、ネットワークが広がっていくという好循環が生まれつつある。ただ、こうした安定感を維持するためにも、人材確保と財政確保が欠かせない。中長期的なビジョンの必要性はなお高まっていると言える。子どもの登録者数は約 50 名、指導にあたるボランティアの登録者数 100 人を超える。常時 25 名から 30 名の子どもたちがやってくる。フィリピン、中国、タイ、ブラジル、ルーマニアの子どもたちがいる。また、火曜日の教室に並び、毎週水曜日に食で子どもたちを支える子ども食堂「子どものへやしま☆ルーム」があり、表裏一体の関係で地域活動を繰り広げることができ、支援のすそ野が広がっていっている。

### ■ ブラジル学校をはじめとする外国人学校への支援

- 保育無償化政策などの国の子育て政策がブラジル学校にも恩恵が届くよう、滋賀県のブラジル学校に対する各種取り組みを積極的に進めるとともに、外国人学校の役割が正当に評価される社会をめざして各種事業に参画する。

ブラジル学校併設の保育施設が無償化の対象になるかについて関係機関との調整にあたった。消費税 10%にあわせて安倍内閣の肝いり政策として保育幼稚園の無償化が昨年 10 月から実施されている。この無償化対象に無認可のブラジル学校併設の保育施設が入るか、政策が整理されていない段階でコレジオ・サンタナが所在し、子どもたちが通う自治体への要請活動を活発化した。それにさきだって、2019 年 5 月に公明党滋賀県議員団に視察を要請し、県政課題として取り上げるよう要請した。

こうした要請行動が功を奏して 10 月からの無償化対象に愛荘町のコレジオ・サンタナと東近江市の日本ラチーノ学院ともに加えられ、現在対象児童が無償化になっている。

### (2) 「在日外国人人権保障のための法制化」事業

#### ■ 外国人・民族的マイノリティの人権を保障する活動

- ・地方自治体における差別解消条例の制定が続いている。とくに 2019 年 12 月に成立した川崎市条例は、ヘイトが繰り返された場合に罰則（罰金）が科されるものとなった。そのほか、東京都狛江市、神戸市などで条例が制定されている。各地での条例づくりを進める上での情報・意見交換の重要性がますます高まっており、その基盤を外国人人権法連絡会や、ヘイトスピーチ解消法実効化対策会議で構築することが継続議論されている。
- ・ネット上のヘイトスピーチ問題は、NGO 側からモデル案を提示し、議員立法案の作成に着手されたが、まだ成立には至っていない。

- ・外国人人権法連絡会では、助成金獲得をきっかけとして、2020年1月より有給スタッフを置き、また事務局長の就任など事務局機能の強化が具体的に進んでいる。事務所も当センター東京事務所がある居室をシェアする形となったことから、連絡会に対する当センターの運営参与がさらに増すことになった。
- ・同連絡会が毎年発刊している「日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書」2020年版の編集・発刊に対してもここ数年と同様に深く参与した。
- ・昨年の入管法改定による新たな外国人労働者受入れと「総合的対応策」への対応については、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が提示（2018年12月）、さらに改訂（2019年6月と12月）がなされ、各自治体での「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」の設置が一定程度進み、市町村役所における在留状況確認など、在留管理強化のための施策が進んでいる。しかし非正規滞在者の収容問題が深刻化している。収容期間の長期化、仮放免の不許可の増加といった事態があり、当事者が絶命するなどの事件まで起きている。
- ・2020年に入り、新型コロナウィルス感染症の拡大により、生活困窮、出入国・在留、健康といった様々な面で苦境に立たされている外国人、移住者が急増している。それに対して、実際に苦境にある当事者への生活支援というミクロ面と、政策提言などマクロ面での両面での対応がNGOに強く求められている。
- ・こうしたなか、前年度と同様、この分野に関する活動は全て移住連を通じて行なっている。在日コリアンで運営しているコリアNGOセンターとして特化して取り組むべき領域について検討すべきである。とくに「永住制度」の見直しを政府（入管庁）が進めようとしており、オールドカマーとしての経験を基にして当センターが積極的に取り組むべき課題だと考えられる。

## ■ ヘイトスピーチへの対応と差別禁止に向けた対応

2016年のヘイトスピーチ解消法は、初の反差別法としての意義は大きくありつつも、理念法にとどまり実際の差別撤廃には十分効果的でないことが、ますます明らかになってきている。人種差別撤廃基本法の制定をNGO側が求めているが、世論状況が十分に進んでいない。

2019年度はヘイトスピーチに対するより実効性ある規制を実現するために主に大阪、京都での取り組みを進めてきた。大阪では2018年12月29日に川東大了がおこなった、鶴橋ヘイトビラ配布に対しての対応を検討したが、2016年12月に申し立てた禁止の仮処分の決定では、「単独で」「拡声器などを使用せず（騒音、喧騒がない）」状況での戸別配布を違反行為に問うことは難しいという結論となり、ふたたび同種の予告が上がった場合は新たに仮処分の申し立てをすることにした。2019年12月29日にふたたび川東大了が「鶴橋防犯パトロール」なる行動の予告を上げたことを受け、裁判所に禁止の仮処分の申し入れをおこなった。結果、「朝鮮人のいない日本をめざす会」を名乗り、「事前に予告をおこなった」鶴橋でのいかなる行動も事実上禁止対象となる決定を得ることができた。その結果、川東大了は当日鶴橋に訪れず、2014年以降、毎年行われていた年末の鶴橋でのヘイト行動を中止させることができた。

一方で2019年12月に川崎市でヘイトスピーチに対する初の刑事罰が盛り込まれた「差別のない人権尊重のまちづくり条例」が成立したように、地方自治体でのヘイトスピーチ対策が着実に進んでおり、大阪府でも10月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消

の推進に関する条例」が成立、施行された。こうしたなかでいまだヘイトスピーチ条例がない京都市・京都府に有効なヘイトスピーチ対策をとるよう求める取り組みを進めてきた。具体的には2019年4月の統一地方選挙でのヘイトスピーチをめぐって、8月に京都市・府との協議をおこない問題点の整理をおこなっている。2020年2月に行われた京都市長選挙では各候補者にヘイトスピーチとその対策の必要性に対する認識を問う質問状の送付もおこなった。

また2017年4月に「在日特権を許さない市民の会」元京都支部長の西村斎が行った京都朝鮮学校に対するヘイトスピーチをめぐる名誉棄損裁判での裁判を支援した。結果的には罰金50万円が認められたが、拉致問題を口実に朝鮮学校に対して行ったヘイトスピーチが「公益目的」であるとする不当な判断が出されている。

ヘイトスピーチについては、街頭での直接的な行動に対する監視・抗議を行っていくことも重要であるが、ネット上のヘイトスピーチ対策、占拠・政治活動とヘイトスピーチ、地方自治体の有効なヘイトスピーチ対策などさまざまな分野での課題が広がっている。

昨年からの韓日関係の悪化、新型コロナ禍の拡大の下での差別・排外の拡大なども強く懸念されるところである。コリアNGOセンターとしては、昨年9月25日に声明文「韓日関係の改善と発展を求めて～過去をのりこえ、未来を拓くために」を公表、また今年3月12日には声明文「コロナウイルスをめぐる状況下、外国人への差別・排外の拡大への警戒を」を公表、在日コリアンのオピニオンとして警鐘を発してきた。

### ■行政機関への政策・施策提言活動の展開

2019年度は、ヘイトスピーチに関する行政交渉などとともに、外国人の政治・社会参画を求める取り組みとしてコリアNGOセンターも呼びかけとなり「みんなで住民投票！」を展開した。これは大阪維新の会が推進している大阪市を特別区に解体・再編し、府市一体となつたいわゆる「大阪都構想」を推進するにあたって実施される住民投票に外国籍住民の参加を求めるキャンペーンである。「大阪都構想」をめぐっては2015年にも一度住民投票が実施され、否決されるという結果が出ているがその時も外国籍住民は参加できていない。「みんなで住民投票！」では大阪市の人口の5%を占める外国籍住民が参加できるように国会には住民投票の根拠法である「大都市地域における特別区の設置に関する法律」法改正を求める請願をおこない、大阪市には国会に法改定を求める意見書を出すように陳情をおこなっている。

10月20日のキャンペーン開始以降、2万5千人をこえる賛同署名が集められ、11月には大阪市長への要望、大阪市会への陳情、国会への請願をおこない、2020年11月頃に想定されている住民投票の実施に向けて現在も継続して取り組みは進められている。

いずれにせよ、外国籍住民がこれから日本の地域のなかでどのように政治・社会参画を進めていくかは、多文化共生社会を実現していくためにも重要な課題であり、2020年度も継続して活動を進めていく。

### (3) 「法律相談・生活サポート」事業の拡充

#### ■無料法律相談・生活サポート相談の拡充

在日コリアン社会のセーフティーネットとして、有資格者の会員との協力のもと、法律相談・生活サポート事業を実施し、大阪での受付件数は 2019 年度、20 件になる。そのうち最も多いのが結婚・離婚で 7 件、次いで相続（4 件）、次が在留・国籍に関するもの（5 件）であった。それ以外にも教育現場での外国籍の子どもに関する相談、あるいは保護者に関する相談も依然と多い。相談を受けた内容については、そのつど有資格者のアドバイスを受けながら、対応することができた。

また新型コロナ禍の拡大にともなって就労や生活支援制度の活動など緊急の相談事例も増えており、これは今後も拡大していくとみられる。

また東京では 21 件と昨年度同程度の水準でありそれぞれ、情報提供や必要に応じて弁護士など専門家につないで対応をおこなえた。

#### （4）「人権研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化」事業

生野コリアタウン人権研修プログラムは、多様で幅広い人たちを対象にコリアNGOセンターが「共生社会」の重要性を発信していくための教育プログラムであるとともに、当センターの財政基盤として重要な意義を有しており、今年度もその一層の拡充を図る。

##### ■生野コリアタウン人権研修の受け入れ拡大とプログラムの充実化

○コリアタウンFWの実施状況 152 件 8,334 人

（2018 年度 191 件 10,916 人 2017 年度 200 件 10,243 人）

○各種団体への研修講師派遣 83 件 9,058 人（昨年 68 件 7,344 人）

今年度は新型コロナ禍の影響もあって、2 月以降、予定されていた FW の予約のキャンセルが相次ぎ、結果的に件数、人数ともに昨年実績の 2 割減となった。直近 3 年で毎年 1 万人をこえる規模となっており、コリアタウン人権研修プログラムのニーズは高いと思われるが、新型コロナ禍の感染リスクなどもあって、2020 年度の受注大幅減は避けられないと思われる。

また感染予防のため体験プログラム実施の際の消毒、マスク着用などの防疫対策も必要となってくる。

一方講演研修については、全体で 83 件、9,058 人と昨年実績を上回った。

（2018 年度 68 件 7,344 人 2017 年度 114 件 10,648 人）

2016 年のヘイトスピーチ解消法の実施、施行によるヘイトスピーチを学ぶニーズが一定程度落ち着きを見せている、一方で 2019 年 4 月の改訂入管法の影響もあり、日本における多文化共生や外国人の人権全般にかかわるテーマが増えている。

##### ■東京ハングル講座の運営、講師派遣事業、など

###### ◆東京ハングル講座

【各タームの状況】 ※受講者は、途中受講者・途中退会者も含む

2019年春ターム（4～6月）：5クラス（講師2名）、受講者15名  
2019年夏ターム（7～9月）：5クラス（講師2名）、受講者16名  
2019年秋ターム（10～12月）：6クラス（講師3名）、受講者19名  
2020年冬ターム（1～3月）：5クラス（講師3名）、受講者13名

2018年度と比べると2019年度は受講者が大きく増加し、講師体制も3名体制まで拡大することができた。講座収益も908,090円と、前年度（464,000円）のほぼ2倍となった。受講者が拡大した理由としては、いわゆる第3次韓流ブームが背景にあると考えられる。一方でクラス数・講師体制が小さいために、申込者の希望ニーズ（レベル、場所、曜日、時間帯の4条件）に応えられず受講につなげられていない部分も大きいという課題は続いている。

#### ◆講師派遣・来所学習・取材対応

【2019年4月1日～2020年3月31日の活動実績】

- ・講師派遣：5件（前期2件、後期3件）：全て収益あり
- ・来所学習：1件（前期1件、後期0件）：収益あり1件
- ・取材対応：1件（在日公館）

\*前年度：講師派遣7件、来所学習3件、取材対応0件

講師派遣、来所学習ともに件数は前年度と比べて若干減少した。講師派遣の大部分は毎年依頼をしてくれるところからのもの。ホームページ掲載以外は積極的なPRを行なっておらず、新規の依頼があまり入って来ない状況にある。

#### ■コリアタウンとの連携・協力体制強化

生野コリアタウンでは、コリアタウン人権研修を通じて日常的にさまざまな協力関係を各店舗とは維持しており、より安定的な関係を維持すべく、NPO法人クロスベイス、御幸通中央商店街との連携を強めているところである。とりわけ、2020年度から本格的に進み始める大阪市立御幸森小学校跡地利用問題については、新しく設立されたNPO法人生野多文化ふらっととも協力して積極的に協力していく。

また駐大阪韓国総領事館も、在日同胞社会活性化の一つのテーマとして生野コリアタウンに関心をもっており、2019年は在外同胞財団の助成事業として「生野コリアタウン活性化に向けたコリアタウン訪問者の商店街利用とニーズに関する実態調査」を実施、今後のコリアタウン活性化に向けたビジョン策定のための基礎になる調査をまとめることができた。

近年の第三次還流ブームもあって、観光客の増加にともなう対応の必要性やニューカマーを中心とする新規店舗の増加など、コリアタウン全体が大きな転換期を迎えていといえる。

コリアNGOセンターとしては、「まちの学校」としての生野コリアタウンの魅力を広く発信しつつ、コリアタウン事務局であるNPO法人クロスベイスとの関係を軸としながら、今後も事業を進めていきたい。

## ■新宿区／大久保の多民族多文化共生社会づくり、地域に根ざした活動

### ◆新宿区が進める枠組みへの参与

前年度に続き、新宿区が設置する以下の各種協議体に参加した。

- ①新宿区多文化共生まちづくり会議（団体委員）
- ②新宿区多文化共生連絡会（世話人）
- ③大久保地区協議会（公募委員）：“まちの将来像”分科会に参加

第4期をむかえている新宿区多文化共生まちづくり会議は、「しんじゅく多文化共生プラザの活用を通じた多文化共生のさらなる推進」をテーマに議論を重ねている。当センターとしては、多文化共生を担う団体委員として参加し、意見を表明してきた。また同区多文化共生推進課とも、必要と思われるコミュニケーションをとるように努めて働きかけている。

2018年度から「自主事業組織」となった大久保地区協議会にも継続して参与し、「大久保つづじ」の普及活動を中心に、町会や商店街などの地元住民組織との関係維持を図っている。

### ◆チャプチョ教室（韓国ルーツの子どもたちのための学習支援教室）

毎週水曜日の17:30～20:30に開催している、コリアルーツの子どもたちの学習支援教室「チャプチョ教室」は2019年3月で8周年を迎えた。とくに韓国出身「ニューカマー」の2世の子どもたちが集まるという点で貴重な場であり、講師ボランティアをはじめこの教室運営に継続して参与している。2019年12月末に教室運営の中心であった木川恭さんが亡くなった。その後の運営については、子どもたちの親で構成される「オモニ会」が中心となって続けている。当センターとしての参与度を増やすべきと考え、2019年10月以降は基本、教室開催時に事務所に同席するようにした。

### ◆新宿区で活動する他団体との関係づくり

新宿区からの委託も受けている「こどもクラブ新宿」（運営主体：NPO法人みんなのおうち）の土曜日クラスに、学習支援ボランティアとして参加する形を継続した。運営主体との関係性も維持してきている。

### (5) 「多様なコリアンとの連携・協働」事業

今年度の事業を進めるにあたって、多様なコリアンとの連携・協働および日本の市民団体との協力事業として以下のような取り組みを進めてきた。

## ■センター15周年シンポジウム「ポスト冷戦期の日韓関係 その打開の道をさぐる」

2019年は徴用工問題や日本政府による韓国への輸出規制強化などをめぐって、韓日関係が深刻な対立状況に陥った状況を踏まえ、関係改善のための論点の整理と政策対案を提示するためのとりくみとして、9月25日には声明文「韓日関係の改善と発展を求めて～過去をのりこ

え、未来を拓くために～」を発表、12月1日には声明文の内容を基調とするシンポジウムを以下のように開催した。

【日 時】 2019年12月1日（日） 午後2時～5時

【場 所】 たかつガーデン（

【内 容】 パネルディスカッション

文京洙・立命館大学特任教授

木戸衛一・ポームフ大学東アジア学部客員教授

姜恵楨・アジア平和と歴史教育連帯

【参加者】 約70人

#### ■歴史・平和問題など多様な課題での日韓市民・N G Oとの交流・協力関係の強化

##### ① 多民族共生、人権保障

とよなか国際交流協会、箕面国際交流協会、大阪国際交流センターなどとの協力関係、教育課題で市外教、府外教はじめ各教職員組合、移住連、RINK、ヒューライツ大阪などとの連携を図りつつ事業を進めてきた。

##### ② 歴史・平和問題

激変する情勢のもとで、ヨンデネット大阪、大阪平和人権センターをはじめ日本人団体と連携しつつ、日韓関係をめぐる情勢に関する集会、セミナーなどに参加してきた。

また日本軍元「慰安婦」問題関西ネットワークなどと連携しつつ「慰安婦」問題など過去清算問題をテーマにしたとりくみに参加、協力してきた。

また毎年開催されている「南北コリアと日本のともだち展」には実行委員会として参加し、济州島での日中韓の子どもたちが参加した東アジアリーダーズキャンプの開催に協力した。

##### ③ 北朝鮮帰国者問題について

帰国事業開始から60年目を迎える2019年を契機に北朝鮮帰国者の記録をまとめるプロジェクトがアジアプレスの石丸次郎氏を中心に進められているが、コリアNGOセンターも人権問題の一環としてこのプロジェクトに参加、協力している。

##### ④ ウトロ平和祈念館建設に向けて

ウトロの住環境整備事業が進められるなか、ウトロ民間基金財団が母体となって「ウトロ平和祈念館建設推進委員会」が組織され、また韓国でも「ウトロ平和祈念館を支援する市民の集い」が結成、平和祈念館建設に向けた動きが進められている。2019年度は約600万円の予算のもと、基礎調査やコンテンツ整理、ビジョン整理のためのワークショップなどが開催された2018年12月に韓国政府の3・1独立宣言および臨時政府樹立100年記念事業の事業予算としてウトロ平和祈念館建設費用として総額1億5千万円が予算化されており、今後は第二期棟の完成に合わせ、3年事業として推進される。そしてこの事業の推進にあたってコリアNGOセンターから予算の

管理・執行をおこなうウトロ民間基金財団に郭辰雄代表理事が理事として、林範夫代表理事が評議員として参加している。

#### ■ N P O 法人クロスベイス、在日コリアン青年連合との連携強化

##### ○ N P O 法人クロスベイスとのパートナーシップ

生野コリアタウン事務局の委託も受けているN P O 法人クロスベイスは、コリアタウンフィールドワーク事業を中心に日常的に連携を図っている。またクロスベイスの宋悟代表理事はセンター理事を兼任、センターの郭辰雄代表理事がクロスベイスの監事、金光敏事務局長がアドバイザーをそれぞれ兼務しており、緊密な連携をもっている。またクロスベイスは行政とタイアップし、生野区での多文化共生に向けた取り組みの中心的な役割をになっており、多文化共生の仕組みづくりに向けた地域の活性化でも連携を強めていきたい。

##### ○ 在日コリアン青年連合とのパートナーシップ

コリアタウン人権研修での協力、や南北コリアと日本のともだち展（2019年3月）での協力関係を持っている。

### (III) 組織基盤強化のための組織・財政・広報活動の強化

#### ① 会員・賛助会員の拡大

##### <2019年度会員現況>

会員総数 227団体・個人

<内訳> 個人会員 78人

個人賛助 136人

団体会員 10団体

法人会員 3団体

#### ② ニュースレター、ホームページを活用した広報活動の強化

##### <評価>

1) ニュースレターは、センターの事業や現情勢についての情報提供ツールとして発刊でき、特に南北関係を中心に現情勢についてセンターの認識を発信することができた。ただ発刊時期の遅れが目立ち、定期的な発刊を実現できていない。

2) 現在、毎週1回程度の頻度で「ニュース配信」をおこなっており、現在送付は、会員、関係者など総数約450件にのぼっている。今後もセンターの情報発信ツールとして積極的に活用していきたい。

3) ホームページの管理、運営も体制が整備されないまま東京事務局で更新するという体制が続いている。更新を大阪ができる体制にと課題提起されていながら十分に議論がなされていない。

また、ニュースレターの企画、原稿収集、編集、版下作成、および日常的なニュース配信は郭がほぼ一人でおこなっており、体制としては安定的とはいえない。マンパワーが限られている状況であることを考慮しつつも、より効果的かつ効率的な情報発信をしていくためにも、今後どのような体制で、どのようなメディアを使って広報事業を進めるかの議論が必要だろう。

●収支報告および資産状況について

※ 別紙参照